

社会保険 いばらき

8

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

2015 August
NO.445

- 使ってみよう！ねんきんネット
- 「茨城県禁煙認証制度」のご案内
- 健診の予約はお済みですか？



「若者たちの海」(撮影・ひたちなか市阿字ヶ浦)：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

国民の皆さまへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。

あわせて、皆さまにお気を付けいただきたいことがあります。



「年金情報流出」を口実にした 犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまに ATM の操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

0120-818211

受付時間 8：30～21：00（平日及び土日）



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

Q & A

Q 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。

A ● 今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることは、ありません。

- 皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは、確認されていません。
- なお、流出した基礎年金番号は、新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。

A ● 横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることは、ありません。年金は、ご本人に確実に支払います。

- 年金は、ご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません（振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します）。
- ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。

A ● 年金の支払いが滞ることは、ありません。

- 万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

使ってみよう！ねんきんネット

年金記録を一覧形式で確認できます！

- 従来の「年金記録照会」の画面に加え、年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覧形式で確認ができます。

各種届書をパソコンで作成・印刷できます！

- 日本年金機構に提出する一部の届書の作成をサポートします。入力項目のエラーチェックや、基礎年金番号・生年月日などの基本情報を自動表示します。
- 作成した届書は、印刷してお近くの年金事務所等にご持参もしくはご郵送ください。

スマートフォンで年金記録を確認できます！

- スマートフォンでも、ご利用登録や年金記録の確認ができるようになりました。

年金記録の一覧表示画面

年金記録の一覧表示画面



ご利用登録画面



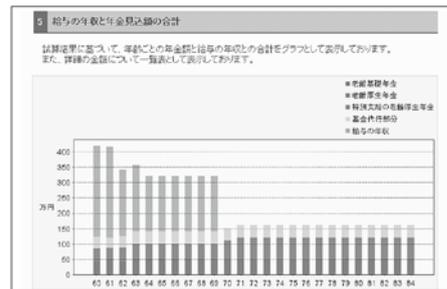
年金記録照会画面

◆ いつでも、最新の年金記録を確認できます！

- ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎日更新された年金記録を確認できます。

年金記録照会画面

年金記録照会画面



年金見込額試算画面

◆ 年金の見込額を試算できます！

- 「年金を受け取りながら働き続けた場合」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。

◆ 持ち主の分からない年金記録を検索できます！

- 氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致する持ち主不明記録があるかどうか調べられます。

◆ 電子版の各種通知書を確認できます！

- 年金振込通知書などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。

お問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ



0570-058-555

※050から始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144

お問い合わせの際は、照会番号または基礎年金番号をご用意ください。

【受付時間】

月～金曜日：午前9時～午後7時まで

第2土曜日：午前9時～午後5時まで

祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

「茨城県禁煙認証制度」のご案内

協会けんぽでは、茨城県が行う禁煙認証制度と連携し、加入事業所さまの全面禁煙化を応援しています！
認証された事業所さまにはステッカー（2枚）を贈呈しますので、ぜひご申請ください！

禁煙認証施設の申請をするには次の**どちらかの要件を満たす**必要があります



建物内禁煙（認証要件3つ）

- 建物内を終日全面禁煙としている
- 建物内が禁煙であることを標示している
- 建物内に灰皿を置いていない

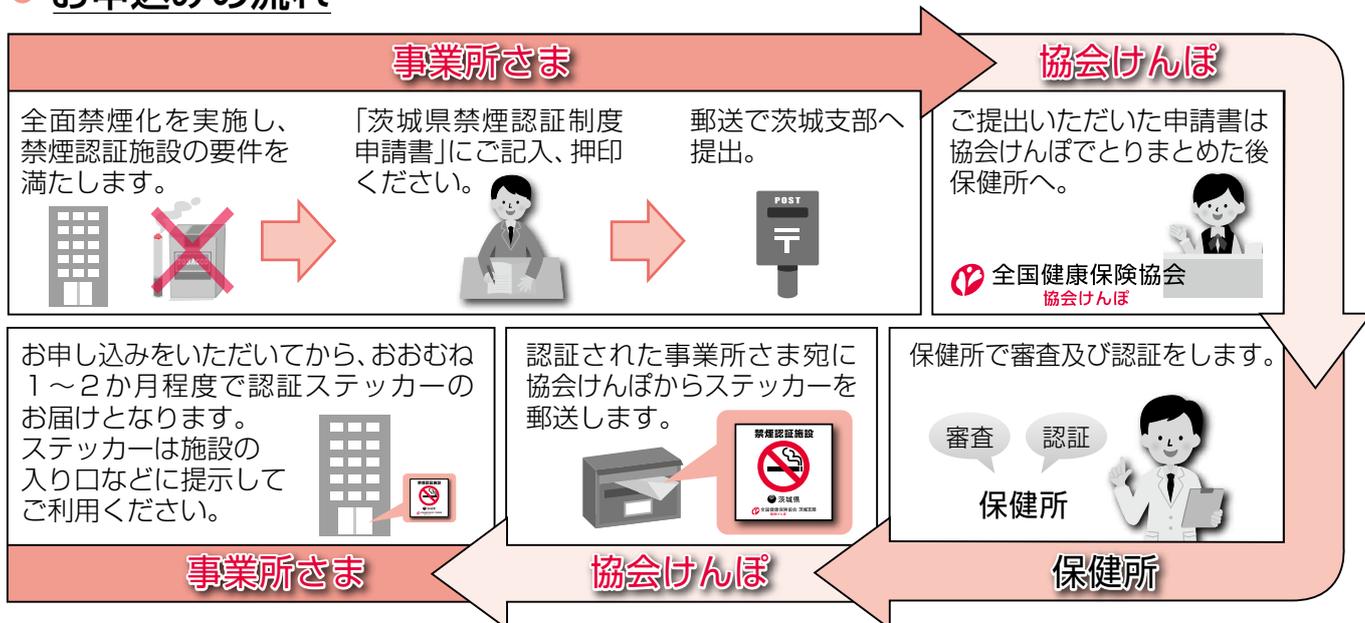
敷地内禁煙（認証要件4つ）

- 敷地内を終日全面禁煙としている
- 敷地内が禁煙であることを標示している
- 敷地内に灰皿を置いていない
- 敷地内に吸殻が落ちていない

※ 建物とは、同一敷地内にある**すべての自社建物**です。

※ 複数の事務所が入居するビルなどでは、複合施設全体で全面禁煙に取り組んでいる場合に認証します。

● お申込みの流れ



- 申請書は当支部ホームページからダウンロードできます
- 本キャンペーンの詳細については、ホームページまたはお電話でご確認ください

お問い合わせ先

全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>
☎029-303-1584（保健グループ）

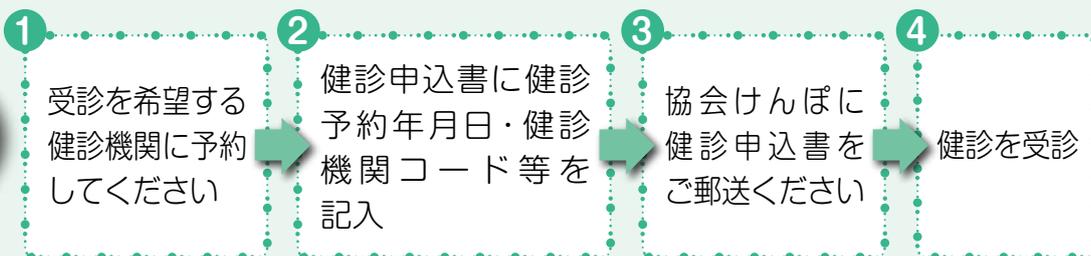
健診の予約はお済みですか？

健康づくりの第一歩は、ご自身の健康状態を知ることから始まります。
年に一度は健康診断を受診しましょう！



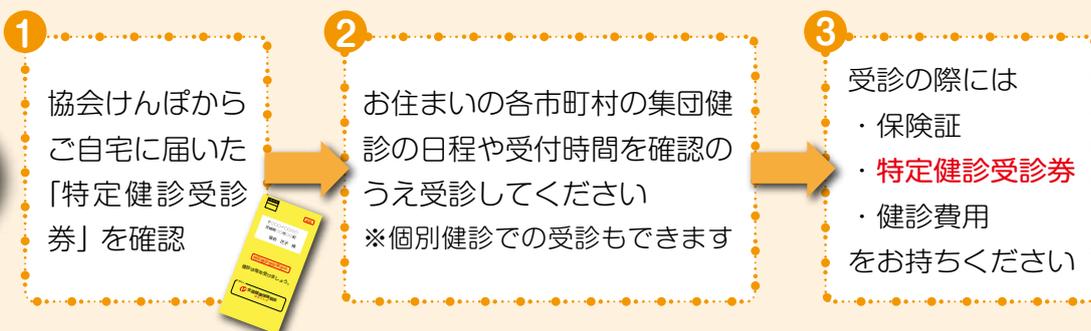
生活習慣病予防健診 35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまが対象

受診までの流れ



特定健康診査 40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまが対象

受診までの流れ



詳しくは協会けんぽのホームページをご覧ください！

お問い合わせ先



全国健康保険協会 茨城支部

協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki>

☎029-303-1584 (保健グループ)

会費納入のお願い

社会保険協会事業は、会員事業主の皆様からの会費をもって運営されています。

平成27年度においても社会保険制度の周知を図るため「社会保険いばらき」の発行を中心に、多くの福利厚生事業を実施、または予定しているところです。

会費の納入をお忘れの事業所様におかれましては、納入について、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。